

利用規約

最終改定日：2024 年 11 月 26 日

山形県南陽市和田 3369 番地

エヌ・デーソフトウェア株式会社

第 1 条（適用）

- 1 本利用規約は、当社が提供するサービス（当該サービスの利用に必要なソフトウェア、アプリケーションの使用許諾を含みます。）の利用に関し、当社と当該サービスの利用者（以下「お客様」という。）の間に適用されます。
- 2 本利用規約は複数のサービスごとに適用される特約（以下「個別特約」といい、これにより特定される前項のサービスを「本サービス」という。）と一体をなすものとし、個別特約は本利用規約と併せて当社とお客様の間に適用されます（以下、本利用規約と個別特約を併せて「本規約」という。）。
- 3 本規約において、お客様と異なる法人格を有する個人または団体（お客様の親会社、子会社、関連会社、またはフランチャイズ先等の個人または団体を含みますがこれらに限りません。）は、お客様とは異なる第三者であると解釈します。
- 4 個別特約は本利用規約に優先して適用されるものとし、個別特約に定めのない場合には本利用規約が適用されます。
- 5 本規約については、お客様が本サービスの利用に必要な行為の一部または全部を行使した時点で同意されたものとし、適用されるものとします。
- 6 お客様は、本規約の一部でも承諾できない場合、本サービスを利用することはできません。なお、当社は、このことによってお客様に生じた一切の不利益について、何ら責任を負わないものとします。

第 2 条（届出事項）

- 1 お客様は、お客様の名称・商号・所在地・電話番号・FAX 番号、その他本サービスを利用するうえで必要なお客様の情報（以下「お客様情報」という。）に変更がある場合には、あらかじめ当社に届け出るものとします。
- 2 お客様は、本条第 1 項の届け出がないために、当社からの通知・送付書類・その他のものが、お客様に対して延着または不着となったときでも、通常到着すべきときに到着したものとみなすことに異議なく承諾するものとします。
- 3 本条第 2 項の場合において、お客様に損害が生じたとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。

第3条（通知）

当社からお客様への通知は、当社の判断により、次のいずれかの方法で行うことができるものとします。

（１） 当社の WEB サイトに掲載する方法

この場合は、掲載されたときをもって、お客様に対する通知が完了したものとします。

（２） 本サービス専用サイトに掲載する方法

この場合は、掲載されたときをもって、お客様に対する通知が完了したものとします。

（３） お客様が当社に届け出た住所宛に書面を送付する方法

この場合は、当社が送付したときをもってお客様に対する通知が完了したものとします。

（４） お客様が当社に届け出た FAX 番号宛に通知する方法

この場合は、お客様が当社に届け出た FAX 番号を管理する電気通信設備に到達したときをもって、お客様に対する通知が完了したものとします。

（５） お客様が当社に届け出たメールアドレス宛に通知する方法

この場合は、お客様の電子メールアドレスを管理する電気通信設備に到達したときをもって、お客様に対する通知が完了したものとします。

（６） お客様が当社に届け出た住所宛に書面を送付する方法

この場合は、当社が書面を発送したときをもって、お客様に対する通知が完了したものとします。

（７） その他、前各号の手段をとることができない場合には、当社が適切と判断する方法

この場合は、当該通知の中で当社が指定したとき、または指定がない場合は通知を発信したときをもって、お客様に対する通知が完了したものとします。

第4条（アカウント等）

1 当社は、お客様に対し、本サービスを利用するために必要な ID、パスワード、その他必要な文字、数字等（以下「アカウント」という。）、およびクライアント証明書（当社がお客様に対して交付するお客様固有の電子証明書をいいます）を付与・交付することがあります。

2 お客様自らアカウントを設定する場合、お客様の責任と裁量に基づき作成するものとします。この時、ログインパスワードを第三者に推測されやすいもの（生年月日、電話番号、桁数の少ないもの等を含みますが、これらに限りません）を避け、設定しなければならないものとします。なお、当社はアカウントを作成するために必要となる手段および情報をお客様に提供および交付するものとしますが、当該手段および情報の紛失等に伴う

再提供および再交付は有償とします。

- 3 お客様は、アカウントおよびクライアント証明書を第三者に開示、貸与、共有しないと共に、第三者に漏洩することがないように自己の責任において厳重に管理し、使用するものとします。
- 4 お客様は、次の各号の何れかに該当した場合、本サービスの不正利用を防止するため、直ちに当該アカウントを変更するものとします。
 - (1) アカウントを紛失した場合
 - (2) アカウントが第三者に開示、貸与、共有され、あるいは第三者に漏洩した場合
 - (3) 前各号のいずれかのおそれがある場合
 - (4) アカウントを長期間変更していない場合
- 5 お客様は、次の各号のいずれかに該当した場合、本サービスの不正利用を防止するため、直ちに当社に対してクライアント証明書の効力停止と共に再交付を請求するものとします。なお、クライアント証明書の再交付は有償とします。
 - (1) クライアント証明書を紛失した場合
 - (2) クライアント証明書が第三者に開示、貸与、または共有され、あるいは第三者に漏洩した場合
 - (3) 前各号のいずれかのおそれがある場合
- 6 お客様は、本条第5項の場合、当社がクライアント証明書の再発行に要する日数を考慮し、予防的措置として第4項の措置も併せて行うものとします。
- 7 お客様は、アカウントおよびクライアント証明書の不正使用・盗難等が生じた場合またはそのおそれがある場合には、直ちに当社に通知し対応を協議するものとします。協議の結果、当社に何らかの対応と対応のために費用を要する場合には、お客様が当該費用を負担するものとします。
- 8 アカウントおよびクライアント証明書の不正使用・盗難等があった場合でも、本サービスを利用するうえで必要なアカウントおよびクライアント証明書と一致することを当社が確認した場合には、お客様による利用であるものとみなします。
- 9 お客様によるアカウント、アカウントを作成するために必要となる手段や情報、もしくはクライアント証明書の管理不備、使用上の過誤、または第三者の使用、あるいはアカウントの強度不足によってお客様または第三者に損害が生じたとしても、当社および販売店（お客様がライセンスの取得に関する契約（売買契約、リース契約等）を直接締結する者で当社以外の者をいいます。以下同じ。）は、一切の責任を負いません。

第5条（利用環境の整備）

- 1 お客様は、自らの責任と負担でお客様の端末、お客様の端末をインターネットに接続するための電気通信回線、電気通信サービスの契約、本サービスを使用するための各種初期設定、本サービスを利用するためにお客様事業所において必要な機器、ソフトウェア、そ

の他本サービスの利用に必要となる環境を整備し、維持するものとします。

- 2 お客様は、本サービスの一部において、情報提供を家族等に行う必要がある場合、家族等が当該情報提供を受けるため必要な一切の環境の整備および維持をお客様の責任で家族等に行わせるものとし、そのために家族等に対する何らかの周知または支援が必要な場合には、お客様の責任と負担でこれらの対応を行うものとします。
- 3 前各項の環境の整備および維持に不備ならびに不良があった結果としてお客様またはその他第三者に損害が発生した場合であっても、当社および販売店は当該損害について何らの責任も負わないものとします。
- 4 当社は合理的な範囲において、使用環境の要件を随時変更することができるものとします。

第6条（サービスの中断）

- 1 当社は、サービス提供設備または当該サービスの提供のために第三者と契約したサービス（サービス提供設備をインターネットに接続するための電気通信回線および電気通信サービス等を指しますが、これらに限りません）が、次の各号のいずれかに該当した場合、これを必要とする本サービスの全部または一部の提供を一時的に中断することができるものとします。
 - （1）サービス提供設備の定期点検、変更、または故障のために保守を行う場合
 - （2）運用上または技術上の理由でやむを得ない場合
 - （3）天災地変等の不可抗力により本サービスを提供できない場合
- 2 当社は、本条第1項に基づき当該サービスの提供を一時的に中断する場合、お客様に事前に通知するよう努めます。ただし、当該サービスの提供上、緊急に行う必要がありやむを得ない場合はその限りでなく、事後、すみやかにお客様に通知します。
- 3 当社は、本サービスの提供に障害があることを知った場合、すみやかに障害原因の特定に努め、復旧のために必要な措置を取るものとします。
- 4 当社および販売店は、故意または重過失による場合を除き、当該サービスの一時的な中断によりお客様に生じた損害について何ら責任を負わないものとします。また、当該サービスの中断状態の発生から48時間以内に復旧した場合は、いかなる場合においても本サービスの一時的な中断によりお客様に生じた損害について何ら責任を負わないものとします。

第7条（商標の利用）

お客様が、当社および当社の事業に関する商標・ロゴ・イラスト・写真・動画その他の素材（以下「ロゴ等」という。）の使用を希望する場合には、当社所定の方法により申請のうえ、事前に当社の承諾を得なければならないものとします。

第8条（禁止行為）

1 お客様は、本サービスの利用に関して、次の各号の何れかに該当する行為をしてはならないものとします。

- （1）本サービスと本サービスの利用に必要なソフトウェア・アプリケーションについて、当社および第三者の著作権、特許権等の産業財産権、その他知的財産権を侵害する行為（逆コンパイル、逆アセンブル等のリバースエンジニアリング行為を含むが、これらに限らない）、またはそのおそれのある行為
- （2）当社および第三者の財産、プライバシー、もしくは肖像権を侵害する行為、またはそのおそれのある行為
- （3）当社および第三者を差別し、誹謗中傷し、またはその名誉もしくは信用を毀損する行為
- （4）無断で第三者に広告、宣伝、もしくは勧誘のメールを送信する行為、または第三者が嫌悪感を抱く、もしくはそのおそれのあるメール（嫌がらせメール）を送信する行為
- （5）法令、条例等に違反する行為、または公序良俗に反する行為
- （6）無限連鎖講を開設し、またはこれを勧奨する行為
- （7）第三者になりすまして本サービスを使用する行為
- （8）当社および第三者の情報を不当に閲覧、改竄、または消去する行為
- （9）当社および第三者の設備にコンピュータ・ウィルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信し、または登録する行為
- （10）当社および第三者の設備に過大な負荷をかける等、その運用に支障を与える行為
- （11）前三号の他、当社および第三者の情報セキュリティを侵害する行為（脆弱性の存在を探查する行為を含む）
- （12）無償または有償を問わず、本サービスの全部または一部を第三者に使用させる行為（第三者の情報を本サービスで処理する行為を含む）
- （13）本サービスと本サービスの利用に必要なソフトウェア・アプリケーションの貸与、リース、レンタル、再使用許諾、再販売、担保設定等
- （14）全体、部分的を問わず本サービスと本サービスの利用に必要なソフトウェア・アプリケーションの修正または二次創作物の作成
- （15）本サービスと本サービスの利用に必要なソフトウェア・アプリケーションまたは付属物等の複製、改変、翻訳、翻案、または二次的著作物を作成すること
- （16）本サービスと本サービスの利用に必要なソフトウェア・アプリケーションについて、当社指定の動作要件を満たさない環境で使用する（動作環境を拡張、増設、移設、変更等により変更した結果、動作要件から逸脱した場合を含みます）
- （17）本サービスと本サービスの利用に必要なソフトウェア・アプリケーションについて、

付属ドキュメントの記載内容に反した方法で使用する

- (18) 本サービスと本アプリの利用に必要なソフトウェア・アプリケーションを使用することにより全ての非公知の情報(当該ソフトウェア・アプリのコード、仕様、構造、編成等に関する情報を含むがこれらに限りません) およびライセンスキーに関する全ての情報を本サービス利用以外の目的に使用し、または第三者に開示・漏洩すること
 - (19) 本サービスの利用または提供を妨げる行為
 - (20) 前各号の何れかの行為を行うよう第三者を助長する行為
 - (21) その他、当社が不適切と判断する行為
- 2 お客様が、本条第1項各号の何れかに該当する行為またはそのおそれがある行為を発見した場合、お客様は当社に直ちに通知しなければならないものとします。
- 3 当社は、本条第1項各号の禁止行為によって本サービスに登録された情報を、お客様データを含め、事前通告なく、いつにても削除することができるものとします。
- 4 前各項の定めは、当社が禁止行為の有無を監視し、本条第3項の情報削除を遅滞なく行う義務を当社に負わせるものと解釈してはならないものとします。

第9条 (譲渡禁止)

お客様は、当社の事前の書面による同意なくして、本規約における地位を他に譲渡し、もしくは承継し、または本規約に基づく権利義務を第三者に譲渡し、承継し、もしくは担保に供してはならないものとします。

第10条 (業務委託)

- 1 当社は、本サービスの提供に関して必要となる業務の全部または一部を、当社の判断で第三者に委託または再委託します。
- 2 当社は、本条第1項の委託を行う場合、委託先(当社が行う本サービスの提供に関して必要となる業務の全部または一部の委託を受ける者をいいます。) および再委託先(委託先が、当該業務の全部または一部を再委託した者をいい、以下、数次にわたる再委託先を含みます。) に対して、本規約に定める秘密保持義務および個人情報の取り扱いについて、当社がお客様に負う義務と同等の義務を負わせます。

第11条 (秘密保持)

- 1 当社およびお客様は、本サービスの提供・利用に際して知得した、相手方の営業上、技術上、経営上の一切の情報(以下「秘密情報」という。)を、弁護士、公認会計士等法令上守秘義務を負う専門家を除いた第三者に開示、漏洩し、または本サービスの提供、本製品の使用、および本サービスの普及促進以外の目的で利用してはならないものとします。ただし、本サービスの普及促進目的の利用についてお客様から特段の申し出があった場

合はこの限りではありません。

- 2 本条第1項にかかわらず、あらかじめ相手方から書面による承諾を得た場合および次の各号のいずれかに該当する情報については、この限りではありません。
 - (1) 情報の開示を受けた時点で、既に公知であった情報
 - (2) 情報の開示を受けた時点で、既に保有していた情報
 - (3) 情報の開示を受けた後に、自己の責めに帰すべき事由に拠らず公知となった情報
 - (4) 正当な権限を有する第三者から、秘密保持義務を負うことなく適法に取得した情報
 - (5) 開示された情報に拠ることなく独自に開発した情報
- 3 当社およびお客様は、相手方の秘密情報のうち法令の定めに基づき、または権限ある行政機関からの要求により開示すべき情報を、第1項の定めにかかわらず、当該法令の定めに基づく開示先、または当該行政機関に対し開示することができるものとします。この場合、情報を開示する当社またはお客様は、関連法令に反しない限り、当該開示前に開示する旨を相手方に通知するものとし、開示前に通知することができない場合は開示後すみやかにこれを行うものとします。
- 4 当社は、委託のために必要な場合には、お客様から事前の書面による承諾を受けることなくお客様の秘密情報を委託先に開示することができます。
- 5 本条の定めは、本サービスの利用契約終了後も5年間有効に存続するものとします。

第12条（個人情報の取り扱い）

- 1 お客様は、当社が本サービスの提供に際してお客様より預託を受けたお客様の個人情報（個人情報の保護に関する法律第2条第1項に定められた個人情報をいい、本規約において、「個人情報」といいます。）を、次の各号の目的のために利用することを承諾します。
 - (1) 本サービスの提供
 - (2) 本サービスの品質向上のために、統計処理等に活用すること
 - (3) 当社における市場調査・商品開発のために、統計処理等に活用すること
 - (4) 当社からお客様への宣伝物・印刷物の送付等、営業案内
- 2 当社は、個人情報の保護に関する法律その他関連諸法令を遵守して個人情報を取り扱うものとします。
- 3 当社は、委託・再委託のために必要な範囲に限り、お客様から事前の書面による承諾を受けることなく個人情報を委託先・再委託先に取り扱わせることができるものとします。ただし、この場合、当社は委託先・再委託先に対して、当社と同等の取り扱い義務を負わせるものとします。
- 4 本条の定めは、サービス契約終了後も期間の定めなく有効に存続するものとします。

第13条（反社会的勢力の排除）

- 1 当社およびお客様は、自己、自己の親会社、子会社、および関連会社、ならびにこれら

の役員（名称の如何を問わず、経営および事業に支配力を有する者をいいます。）、もしくは業務従事者または本サービス利用契約の媒介者が、次の各号のいずれにも該当しないことを誓約します。

- (1) 暴力団、暴力団関係企業、総会屋、もしくはこれらに準ずる者、またはその構成員（以下、総称して「反社会的勢力」という。）であること
 - (2) 反社会的勢力が出資、融資、取引その他の関係を通じて、自らの事業活動に支配的な影響力を有すること
 - (3) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - (4) 自ら、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に危害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること
 - (5) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与していると認められる関係を有すること
 - (6) その他、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること
- 2 当社およびお客様は、本サービスの利用または提供が、反社会的勢力の運営に資することがないこと、またはその活動を助長するおそれがないことを誓約します。
- 3 当社およびお客様は、次の各号に該当する事項を行わないものとします。
- (1) 反社会的勢力を利用し、または反社会的勢力に対して資金、便宜の提供、もしくは出資等の関与をする等、反社会的勢力と関係を持つこと
 - (2) 自己、自己の親会社、子会社、関連会社、もしくは業務従事者、または第三者を利用して次のア乃至ウのいずれかに該当する行為をすること
 - ア) 事実を反し、自らが反社会的勢力である旨を伝え、または関係団体もしくは関係者が反社会的勢力である旨を伝えるなどすること
 - イ) 相手方の名誉や信用等を毀損し、または毀損するおそれのある行為をすること
 - ウ) 相手方の業務を妨害し、または妨害するおそれのある行為をすること
 - (3) 詐術、暴力的行為、または脅迫的言辞を用いる等すること
- 4 当社またはお客様は、相手方が本条の規定に違反した場合、履行の提供および催告等の手続を何ら要さず、即時に本規約およびこれに基づく一切のサービス利用契約を解除することができるものとします。この場合、契約を解除した当社またはお客様は、相手方に対して、その名目の如何を問わず、金員の支払その他経済的利益の提供の義務を負担しないものとします。また、本項は、契約を解除した当社またはお客様による相手方に対する損害賠償請求を妨げないものとします。

第14条（停止・失効・解除）

- 1 当社は、お客様が次の各号のいずれかに該当した場合、履行の提供および催告等の手続を何ら要さず、即時に、本規約に基づく一切の契約の解除および使用許諾を失効させるこ

とができるものとします。

- (1) お客様が当社または販売店へ申告した自己の情報が重大な虚偽があることが発見された場合
 - (2) お客様が本規約の定める禁止行為のいずれかに該当する行為を行った場合
 - (3) お客様が支払停止または支払不能となった場合
 - (4) お客様が差押え、仮差押え、もしくは競売の申立をされた場合
 - (5) お客様が破産、会社更生手続を開始し、もしくは民事再生手続開始の申立をした場合、または信用状態に重大な不安が生じた場合
 - (6) お客様が振り出した小切手が不渡りになった場合
 - (7) お客様が手形交換所の取引停止処分を受けた場合
 - (8) お客様が本規約の定める反社会的勢力の排除に違反した場合
 - (9) お客様が公租公課の滞納処分を受けた場合
 - (10) お客様が本規約の何れかの条項に違反し、書面による催告にも係らず 15 日以内に違反状況が完全に是正されない場合、または違反の程度が重大な場合
 - (11) その他、本サービスの利用を継続させることが困難な相当の事由がある場合
- 2 当社は、自己の裁量により、何ら勧告を要することなく、本条第1項の措置に代え、お客様のライセンスを停止することによって、本サービスの提供を停止することができるものとします。この場合、お客様は、ライセンスの停止事由をすみやかに解消しなければならないものとします。なお、当社はいつにても本項に基づくライセンスの停止措置を、本条第1項に基づくライセンスの失効措置に変更することができるものとします。
- 3 お客様は、お客様が有するライセンスが失効した場合、即時に本サービスに蓄積したお客様データにアクセスできなくなり、かつ、本サービスを利用できなくなることに同意します。
- 4 本条第1項に基づき当社がお客様のライセンスを失効させた場合には、お客様は、直ちに自らの責任と費用負担で本サービスの利用に必要なソフトウェア・アプリケーションをコンピュータから消去した後、当該ソフトウェアを当社に返還する義務を負います。
- 5 当社は、前各項の措置によってお客様および第三者に生じた不利益について、何ら責任を負わないものとします。

第15条（規約の変更）

- 1 当社は、本規約を変更する場合、変更後の契約条件を定めたものを当社の WEB サイトに掲示します。
- 2 お客様は当社がサポートページに掲示した変更内容に同意できない場合、当該掲示がなされてから 30 日以内に、書面で当社に異議申し立てを行うものとします。この場合、当社はお客様と協議し、合意に至った場合に限り、本規約の変更がなされるものとします。ただし、当社が本サービスの提供のために必要な変更であって、かつ、次のいずれかに該

当する変更については、この限りではないものとします。

- (1) 当該変更を行わないことによって、お客様以外の多数の第三者に不利益が生じる場合
 - (2) 当該変更を行ったことによるお客様の不利益が軽微かまたは生じない場合
 - (3) 法令制度改正または社会情勢の変化に伴い必要な場合
 - (4) 本サービスの円滑な運営のため必要な場合
- 3 お客様が本条第2項に基づく異議申し立てを行わなかった場合、本規約は、本条第2項の期間の経過時点をもって、掲示された変更後の内容に変更されるものとします。
- 4 当社が本サービスの提供のために必要な変更であって、かつ、緊急の変更を必要とするやむをえない事情がある場合は、本条第2項に係らず、本条第2項および第3項に定めた期間を短縮することができるものとします。この場合、当社は変更後の本規約と共に、短縮後の期間をサポートページに掲載するものとします。

第16条（知的財産）

- 1 本サービスの利用に必要なソフトウェアおよびアプリケーションに関する全ての知的財産権に関する権利は当社または第三者に帰属し、お客様に譲渡または移転されません。
- 2 本規約に明示的に規定されていない限り、本サービスの利用に必要なソフトウェアが記録されている媒体の所有権を除き、いかなる権利もお客様が取得するものではありません。
- 3 本製品に付着する著作権その他の知的財産権等は、当社または当社の指定する者に全て帰属し、本規約によって、お客様に何ら譲渡されるものではなく、また、本規約で明示されたものを除き、その利用または実施が許諾されるものではありません。

第17条（責任の制限）

- 1 当社が本サービスの提供に関して負うべき義務は、当社が善良な管理者の注意義務をもって本サービスの提供を履行し、本サービスを提供することをその全てとします。
- 2 当社は、次の各号に掲げる免責事項により発生した損害については、損害賠償・補償・返品等何ら責任を負わないものとします。
- (1) 本サービスの一時的な性能不良および性能変動
 - (2) お客様が本サービスの利用に必要なソフトウェア・アプリケーションを許可なく変更した場合
 - (3) 当社が想定しない方法、目的で許諾ソフトウェアを使用した場合
 - (4) お客様が本規約の条件を逸脱して本サービスの利用に必要なソフトウェア・アプリケーションを使用した場合
 - (5) 本サービスの利用に必要なソフトウェア・アプリケーションとその他ソフトウェア・アプリケーション間の連動に起因して本サービスの利用が妨げられた場合

- (6) 動作環境の障害により本サービスの利用に必要なソフトウェア・アプリケーションの使用が妨げられた場合
- (7) お客様が本サービスの利用に必要なソフトウェア・アプリケーションを構成する1以上のソフトウェア・アプリケーションで、有効なライセンスを有していない場合
- (8) お客様が本サービスの利用に必要なソフトウェア・アプリケーションの使用許諾契約を締結しなかった場合
- (9) 障害、故意、または重過失以外の原因による本サービスの一時的な中断
- (10) 発生から48時間以内に復旧した本サービスの一時的な中断
- (11) 地震、台風、洪水、火災、噴火等の天変地異、暴動、内乱、法律の制定・改廃、公権力による命令・処分、同盟罷業、その他の争議行為、輸送機関の事故、停電、感染症の流行、その他の不可抗力
- (12) 当社が善良な管理者の注意義務をもってしても防げなかったお客様データの損失
- (13) 当社が善良な管理者の注意義務をもってしても防げなかった高度なセキュリティ侵害（ウィルス感染、不正アクセス、およびサイバー攻撃等を含みますが、これらに限りません。）
- (14) 当社が善良な管理者の注意義務をもってしても予防できなかった第三者製造によるハードウェアおよびソフトウェア（オペレーティングシステム、ミドルウェア、データベースを含みますが、これらに限りません。）の不具合
- (15) 当社が、本サービスについて現状有姿で提供する本サービス、本サービスを利用するうえで必要なソフトウェア、アプリケーション、ネットワーク技術、インフラストラクチャとしてのインターネット、アプリケーション開発用フレームワーク、オペレーティングシステム、本サービスの関連技術、および構成技術の一般的性質の完全性、安全性、正確性、信頼性、有用性、セキュリティ性、特定の目的に対する適合性、ならびに欠陥の不存在、プログラムエラー、およびバグの存在についての非保証
- (16) 電気通信事業者の提供する電気通信回線または電気通信サービスの障害
- (17) 刑事訴訟法第218条（令状による差押え、搜索、検証等）、犯罪捜査のための通信傍受に関する法律の定めに基づく強制的処分その他裁判所の命令、もしくは法令に基づく強制的な処分
- (18) 本サービスの利用に関して、お客様と第三者との間で生じた紛争
- (19) 本サービスに含まれない事項
- (20) 本規約に基づく当社の免責事項
- (21) お客様が本規約に違反して本サービスを利用した場合
- (22) 本規約に定めるお客様の義務の債務不履行による場合
- (23) お客様が不具合の存在について事前に認知し、同意していた場合

(24) その他、当社の責に帰すべからざる事由

- 3 当社は、お客様が任意に本サービスの全部または一部を利用しなかったとしても、お客様に対して本サービスの代金その他受領済の対価を何ら返還する義務を負わないものとします。また、理由の如何を問わず、お客様が使用許諾契約の有効期間の中途において本サービスの全部もしくは一部を使用せず、または使用中止した場合といえども、本サービスの代金支払債務から免れることはできないものとします。
- 4 当社は、本サービスの利用に必要なシステム、アプリケーションの最新バージョン、またはシステム、アプリケーションの提供を行った場合、旧バージョンに関するサポートの提供を行う義務を負わず、これによってお客様に生じた不利益に何ら責任を負わないものとします。
- 5 お客様は、本サービスに用いるコンピュータ、情報収集の対象となるコンピュータ、その他に格納されたデータを、その重要性等に応じて、自らの責任と費用負担で、別途バックアップを取得する等の対策を取るものとします。ライセンスの失効、サービス契約の終了、本サービス上で発生した障害（ハードウェアの故障やソフトウェアの不具合等を含みますが、これらに限りません）等の事由の如何を問わず、お客様データの全部または一部が喪失した場合であっても、当社および販売店はお客様に生じた損害について何ら責任を負わないものとします。
- 6 お客様は、お客様データを、自己の責任で提供するものであり、当社はその内容等についていかなる保証も行わず、また、何ら責任を負わないものとします。
- 7 当社は、本サービスの機能およびこれに付随する一切のサービスについて、お客様の事前の許可無く変更・中止する場合があったとしても、これによってお客様に生じた不利益に何ら責任を負わないものとします。
- 8 本規約は、お客様との契約締結時における本サービスと同等の使用環境を永続的に保証するものではありません。

第18条（損害賠償）

- 1 お客様が本規約に違反したことにより、当社に損害が生じた場合には、お客様は当社に対し一切の損害（弁護士費用を含みますが、これに限りません。）を賠償するものとします。
- 2 当社は、本サービスの利用によりお客様その他の第三者に生じた一切の損害について、当社に故意または重過失がある場合に直接、かつ、現実に生じた通常の損害の範囲内で損害賠償責任を負うものとします。

第19条（準拠法・管轄裁判所）

- 1 本規約は、日本国の法律に準拠します。
- 2 本規約に関して訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管

轄裁判所とします。

第20条（協議）

本規約に明示されていない事項については、当社とお客様で誠意をもって協議のうえ解決するように努めるものとします。

（条項は以上）